

発議案第10号

75歳以上の医療費2割負担を中止するよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年6月25日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	伊原忠
	同	飯川英樹
	同	三田登

提案理由

国に対し、75歳以上の医療費2割負担を中止するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

75歳以上の医療費2割負担を中止するよう求める意見書

一定以上の収入がある75歳以上を対象に、医療機関の窓口で支払う医療費負担を1割から2割に引き上げることを盛り込んだ医療制度改革関連法案が国会で可決された。

この法案は、75歳以上で医療費が1割負担となっている人のうち、年金などの年収が単身世帯で200万円以上、複数人世帯で320万円以上などの条件を満たす場合、負担割合を現行の1割から2割に引き上げるもので、約370万人が負担増になると見込まれている。現役並みの所得で3割負担の人と合わせると、75歳以上のおよそ3人に1人が2割以上の医療費負担となる見込みである。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者が費用の心配をせずに医療を受けられる仕組みとして、原則1割負担を軸に施行されたものであり、医療費負担を2割に引き上げることは、この原則を覆すものである。

政府は、消費税を「社会保障のため」として10%に引き上げ、新たな負担を国民に押し付ける一方で、高齢者の所得の多くを占める公的年金の支給額を引き下げている。その上、医療費負担を2割に引き上げることになれば、高齢者の生活は一層追い詰められることになる。

病気やけがのリスクが高い後期高齢者は、コロナ禍で医療機関での受診を控える傾向にあるが、経済的な理由から更なる受診控えが起これば、病状の悪化や重症化が進み、医療費が増大するおそれがある。それは、政府の社会保障費を抑制するという基本的な考え方とも矛盾することになるため、後期高齢者の医療費負担の引上げは避けるべきである。

よって、本市議会は国に対し、75歳以上の医療費2割負担を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月6日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様